

3. 法学部

I	法学部の教育目的と特徴	3-2
II	分析項目ごとの水準の判断	3-4
	分析項目 I 教育の実施体制	3-4
	分析項目 II 教育内容	3-5
	分析項目 III 教育方法	3-8
	分析項目 IV 学業の成果	3-11
	分析項目 V 進路・就職の状況	3-13
III	質の向上度の判断	3-16

I 法学部の教育目的と特徴

1 本学部の教育目標

本学部の教育目標では、次のような人材を養成することとしている。

- (1) それぞれの法分野について基礎的な知識と理論を修得し、論理的かつ合理的に問題を解決できる法的思考能力（リーガル・マインド）をもつ。
- (2) 政治や社会について多角的な視点から理解し、現代社会に生起する諸問題を自ら発見し、解決しようとする意欲と能力をもつ。
- (3) 国際社会に関する理解をもち、グローバル化、情報化する社会で活躍できるコミュニケーション能力と情報活用能力をもつ。

中でも、(1)の「法的思考能力」の涵養を重視している。これは、単に法律の条文や制度に関する「知識」を身に付けるということにとどまらず、現実社会において生じる種々の問題に対処するために、柔軟かつ適切な法的判断を行う論理的な思考力及び応用力を培うと同時に、現実社会そのものに対する深い理解と科学的な分析力を体得することを目指すものである。

4に後述するような、本学部で学ぶ学生の期待に応え、また卒業生を受け入れる企業、官公庁などの求める人材の育成に対応する目標であると考えている。

2 本学部教育の特徴及び本学の中期目標との関連

本学部卒業生の進路は、民間企業、官公庁、大学院進学等多様であり、業種も様々である。法曹養成は法科大学院の役割となったこともあり、特定の職業のための専門教育という位置付けではないが、法の専門知識が求められる職業は幅広く存在しており、その基礎となる法的思考能力と法や政治の基礎知識を身に付けさせることを中心に、幅広く社会の諸事象を学ぶことが本学部教育の特徴である。

本学の中期目標では、「専門分野の高度化・多様化・・・などを伴う現代社会の変動に的確に対応し、卒業後、社会の様々な分野で指導的役割を担いうる専門家を育成する。」としている。本学部では、法や政治の専門家として活躍するための基礎知識や法的思考能力を養うことにより、社会の変動に対応できるその応用力を身に付けた人材の育成を目指している。

3 入学者の状況

1年次生へのアンケートで将来の進路希望を問うと、法律専門職に就くことを希望する者が約半数いるが、学年が進むにつれ希望も多様化する傾向にあり、実際の進路としては民間企業、官公庁等に幅広く分散していく結果となっている（資料I-1）。

資料 I - 1 : 1 年次生へのアンケート結果 (平成 19 年 7 月本学部調査)

	現時点における、あなたの希望就職先について	第一希望	割合 (%)	第二希望	割合 (%)	合計	割合 (%)
①	法曹 (弁護士, 裁判官, 検察官)	69	33.2%	16	7.8%	85	20.5%
②	司法書士, 税理士などの法律関係専門職	27	13.0%	38	18.4%	65	15.7%
③	地方公務員	34	16.3%	45	21.8%	79	19.1%
④	国家公務員	36	17.3%	36	17.5%	72	17.4%
⑤	国際公務員などの国際的な仕事	6	2.9%	12	5.8%	18	4.3%
⑥	企業法務担当者	10	4.8%	11	5.3%	21	5.1%
⑦	一般の会社員	13	6.3%	34	16.5%	47	11.4%
⑧	大学などの研究者	4	1.9%	6	2.9%	10	2.4%
⑨	自営業	2	1.0%	2	1.0%	4	1.0%
⑩	その他 (全く決まっていない)。	7	3.4%	6	2.9%	13	3.1%
	合計人数	208	100.0%	206	100.0%	414	100.0%

(出典: 法学部資料)

4 想定する関係者とその期待

上述 3 のとおり, 学生の多くは, 法律の専門知識や考え方を身に付けて法律関係の専門職あるいは官公庁や企業において活躍することを希望しているようであり, 学生の保護者の期待も同様であろう。

卒業者を受け入れる企業, 官公庁等の多くは, 「論理的・合理的な思考能力」, 「勤労意欲・バイタリティー」, 「向上心やスキルアップに挑む意欲」などの基盤的・一般的な能力・意欲ある人材を求めているようである (別添資料 6 : 岡山大学法学部卒業生受入れ機関・企業等アンケート結果(抄); 今後受け入れる学生に備えてほしい能力や資質について, P9)。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

1) 本学部の内部構成

本学部は、法学科（昼間コース・夜間主コース。夜間主コースは、それまでの第二部を平成16年度に改組した。）のみの1学科制である。学科を細分していないのは、学生の進路、関心等に応じて履修する科目を幅広い開講科目の中から柔軟に選択できるようにする趣旨である。入学定員は、昼間コース205人、夜間主コース20人、計225人である。

2) 教員組織

本学部の教員組織は、資料Ⅱ-1-1のとおり4講座（教員が大学院の講座に属することとなってからは正式には「学科目」であるが、講座と通称している。）35人である。各講座では、教養教育、学部専門教育、大学院社会文化科学研究科及び法務研究科における教育並びに本学部の管理運営及び研究に関し、連絡調整を行っている。

資料Ⅱ-1-1：法学部現員教員（平成19年5月現在）

講座名	現 員			
	教 授	准教授	助教・助手	計
公共法	4	2注		6
市民法	4	5	1	10
比較国際法	4	4	1	9
現代政治学	5	3	1	9
計	17	14	3	34

(出典：法学部資料)

注：表の他に、法務研究科の専任教員であるが法学部の専任教員の地位を併せ持つ教員が1人いる（教員数の外数）。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

1) 取組の体制

教務委員会が、教育課程、教育方法、ファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)等を所掌している。教務委員は、各講座から1人選出しており、教務委員会の審議事項は、講座を通じて全教員にフィードバックされ、また講座での意見が教務委員会に反映される仕組みとなっている。また、教育に関する全学的問題及び教養教育に関する本学部の対応に関わる事項についても、教務委員会で審議している。

また、学部教育について、教務委員会を中心に広く全教員が参加できる形で重要な問題について意見交換するため、平成17年度より「教育フォーラム」を年2回程度開催している。教育フォーラムでは、実際の教育の場面における様々な問題について情報交換、カリキュラムの見直しに向けた検討など自由な議論が行われ、本学部教員のFDの機能をも果たしている。

2) 教育内容、教育方法の改善に向けた取組例

具体的な取組例には、資料Ⅱ-1-2のようなものがある。

資料Ⅱ－1－2：教育内容，教育方法の改善に向けた取組例

事項	実施時期	内容
① 1年次生アンケート	平成14年度以降毎年7月	講義・カリキュラムに対する要望や進路希望等を調査している。その結果を参考に，法政基礎演習の内容充実，進学・就職支援の強化を図っている。
② 法政基礎演習共通テキストについてのアンケート	平成14年度以降毎年7月	1年次生に対してアンケートを行い，その結果を参考に，テキストを改訂している。例えば，平成17年度版から，自主学習をしやすくするため「演習テーマ例・参考文献」を挙げ，また，「法情報の入手と利用方法」，「判例学習の意義と方法」など，法学を学ぶ基礎となる内容を盛り込んだ。
③ ピア・レビュー	平成19年度より	本学部教員2名がレビューワーになり授業参観を行う「ピア・レビュー」を実施している。平成19年度は，レビューワーが結果報告書を作成し，法学部全教員に配布するとともに，19年9月の「桃太郎フォーラム」（全学のFD研究会）に報告した。

(出典：法学部資料)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

本学部の教員は，平成16年度の法務研究科の設置により12人減少したが，法務研究科教員の協力も得て，法学部として必要な科目の開講を確保している。その中で，各学年すべてに少人数の演習科目を開講するなど，学生の要望に応じて充実した授業を提供していることは，卒業生の本学部教育への満足度の高さが示している（別添資料1：岡山大学の教育方法・内容等についての卒業生による評価，P1）。

特に，1年次前期に開講する法政基礎演習は，法学・政治学の学習の基礎を身に付けることができるよう，教務委員会を中心に組織的に改善に取り組んでおり，平成14年度より使用している「法政基礎演習共通テキスト」を，毎年学生アンケートを参考に改善を重ねてきている。これらについて，平成18年5月に開催された「第54回中国・四国地区大学教育研究会」の人文・社会科学分科会で報告し，高い評価を得た。

これらのことから，組織，取り組む体制とも，期待される水準を上回ると評価する。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

1) 教育課程の概要

平成16年度の法務研究科の設置とこれに伴う教員減(48→36)に対応して，平成16年度入学者から実施している教育課程においては，法学・政治学の基本的科目を開講するとともに，各学年すべてに少人数の演習科目を開講している。専門教育科目一覧及び履修モデルは，昼間コースでは別添資料2（専門教育科目一覧及び履修モデル，P2）のとおりである。また，卒業要件は，昼間コースでは別添資料3（卒業資格単位数，P3）のとおりである（夜間主コースも履修の2系列の区別がない以外はほとんど同じ）。

2) 教育課程編成の方針と指導（平成16年度入学生から実施している教育課程）

(1) 履修指導

開講科目を整理し，「現代市民法系列」と「公共政策系列」の二つの系列に分け（昼間コースのみ），望ましい履修モデル及び履修方法，履修の順序等の留意事項をシラバスに掲

載している。

(2) 少人数教育

ア 少人数教育の充実のため、2年次向けに演習Ⅰ（通年4単位）を平成17年度から新たに開講した（従来は、2年次向けに「法政文献講読」（半期2単位）を開講していた）。演習Ⅰ及び演習Ⅱ（3・4年次向け、通年4単位）は、学生の希望と前年度の成績をもとに履修者の選考を行う。

イ 法政基礎演習は、必修とはしていないが、1年次生全員をクラス分けして履修させるようにしている。法政基礎演習共通テキストには、法学を学ぶ上で基礎となる内容をまとめて掲載しており、共通テキストのアンケートによると、使いやすかったという回答が76.5%（平成19年度）である（資料Ⅱ-2-1）。

また、演習Ⅰ、演習Ⅱもそれぞれ全員が履修可能な数の授業を開講し、演習説明会を開催して履修を強く勧めている。

資料Ⅱ-2-1：共通テキストのアンケート結果（平成19年7月に本学部が実施）

	授業で使ったと答えた人は、 使ってみた感想はどうでしたか。	人数	割合（％）
①	使いやすかった	140	76.5%
②	使い方が分かりにくかった	25	13.7%
③	内容が不十分だった	8	4.4%
④	その他	10	5.5%
	合計	183	100.0%

（出典：法学部資料）

(3) 開講科目の精選

行政法、商法、民事訴訟法、刑法等において、法科大学院の設置と教員減に対応して、開講単位数を削減して基本的内容に精選し、法的思考能力と基礎知識の修得に重点を置いている。

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

1) 実社会との連携

ア 法学部では、平成12年度から、自らの専門知識や将来のキャリアに関連した就業体験を行う「インターンシップ」を実施し、2単位を認定している。

インターンシップの履修者数、受入れ機関等は資料Ⅱ-2-2のとおりである。

資料Ⅱ-2-2：インターンシップの履修者数、受入れ機関等

年度	履修者数	受入れ機関・企業等の数
平成16年度	37	13
平成17年度	42	14
平成18年度	45	16
平成19年度	36	14

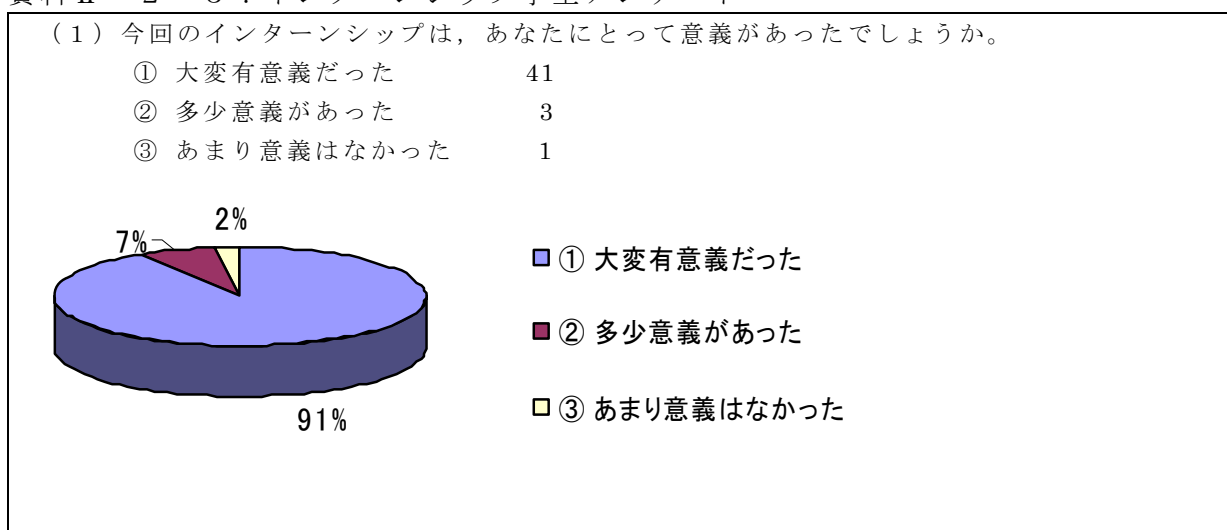
（出典：法学部資料）

〔主な受入れ機関・企業等〕

法律事務所、司法書士事務所、税理士事務所、岡山ネットワーク株式会社、岡山県教育庁、岡山県生活環境部、岡山市役所、岡山放送株式会社、株式会社瀬戸内海放送、株式会社山陽新聞社、西日本電信電話株式会社、岡山地方法務局等

受講者の評価は、アンケート（平成 18 年度）では、「インターンシップは大変有意義だった」と答えた者が 91%であった。受講者にとっては実社会を知る貴重な体験となっていると言える（資料Ⅱ－2－3）。

資料Ⅱ－2－3：インターンシップ学生アンケート



(出典：本学部「2006 年度インターンシップ報告書」 p 116)

イ 実務家による講義として、次の科目を開講している(資料Ⅱ－2－4)。

資料Ⅱ－2－4：実務家による講義の概要と受講者数

授業科目名	概要	受講者数 (H16 年度)	受講者数 (H17 年度)	受講者数 (H18 年度)	受講者数 (H19 年度)
①実生活と法	弁護士による講義。 1 年次担当	268	258	267	267
②不動産関係 法	司法書士による講義。 3・4 年次担当	117	127	111	108
③公共政策論	知事、国・地方自治 体の幹部職員、NPO 等による講義。2 年 次担当		265	165	

(出典：法学部資料)

2) 幅広い履修

ア 専門科目について、関連する分野から幅広く履修することを可能にするため、経済学部及び文学部の専門科目を合計 20 単位まで、卒業資格単位として認めている。

イ 他大学との連携

第一に、平成 13 年度より、香川大学法学部との単位互換を行っている。毎年それぞれ 10 科目程度を単位互換科目として指定している。

第二に、平成 18 年度より、全学で「大学コンソーシアム岡山」の連携大学との単位互換及び「大学コンソーシアム岡山」提供科目の履修が可能になっている。

第三に、夜間主コース・第二部では、多様な科目を履修できるようにするとともに、時間的な制約がある学生の単位取得の機会を増やすため、平成 10 年度から放送大学との単位互換を実施している。放送大学の単位は、30 単位まで卒業資格単位に算入できる。学生の利用状況は、資料Ⅱ－2－5 のとおりである。

資料Ⅱ－２－５：放送大学の利用状況

年 度	学生数	単位数
平成 16 年度	25 (29)	124
平成 17 年度	12 (16)	56
平成 18 年度	60 (72)	152
平成 19 年度	74(165)	90

※学生数の（ ）内は延べ学生数

(出典：法学部資料)

ウ 外国の大学との連携

本学部では、英国ケント大学との学生交流（交換留学）の実施について、平成 19 年度から先方大学と協議している。

また、全学で実施している次のような外国の大学との単位互換に、本学部の学生が次のとおり参加している。

- ①岡山大学短期留学プログラム（EPOK） 毎年 0～3 人程度
- ②岡山大学夏期語学（英語）研修プログラム 毎年 0～3 人程度

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

1) 教育課程の編成

「岡山大学の教育方法・内容等についての卒業生による評価」（平成 18 年度に全学で実施）での満足度の調査では、「非常に満足している」から「やや満足している」の合計は 90.2%と極めて高い（別添資料 1：岡山大学の教育方法・内容等についての卒業生による評価，P1）。

また、「法学部卒業生アンケート」（平成 18 年度に本学部が実施）での専門教育科目の講義及び演習についての満足度を見ると、「満足している」と「ある程度満足している」の合計が、講義で 61%，演習で 75%となっており、演習の満足度が高い（別添資料 4：岡山大学法学部卒業生アンケートの結果（抄），P4）。

さらに、毎学期全学で実施している学生による授業評価アンケートでも、各授業の総合評価の平均は 5 段階評価の 3.9～4.3 と、高い水準にある。

教育課程の中では、初年次教育で大学での学び方の習得に工夫をしている。法政基礎演習共通テキストには、法学を学ぶ上で基礎となる内容をまとめて掲載しており、アンケートでは学生の大半（76.5%）が使いやすかったと回答している（資料Ⅱ－２－１，P3-6）。

これらの調査結果から、学生の関心・要望に応える各分野の講義及び演習を開講し、充実した授業を行っていると言える。

2) 実習、実務家による授業等多様な履修

インターンシップの参加者数が毎年 40 人前後あり、参加者アンケートを見ると、満足度が高く、平成 18 年度の参加学生の 98%が「後輩に勧めたい」と回答している。実務家による講義については、毎年多数の学生が履修しており、期待が大きいことが伺える。

このように、社会や実務の動きを反映した多様な授業の履修を可能にしている点においても、学生の要望に応じていると考える。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

1) 授業形態

法学部の専門教育科目には、講義、演習、実習がある。このうち、演習には、専門分野ごとの演習(2年次向け演習Ⅰ及び3・4年次向け演習Ⅱ)、外国書講読、法律基本科目特別演習、ライティング特別演習等がある。実習には就業体験実習(インターンシップ)がある。開講科目の割合を見ると、平成19年度の昼間コースでは、講義160単位(53.0%)、演習140単位(46.4%)、実習2単位(0.7%)となっており、少人数教育の割合が高い。

2) 学習指導法の工夫

演習では、報告、討議、討論(ディベート)などを行い、学生が自ら資料を調べ、問題について考察し、文章化する訓練を行っている。また、演習論文の作成、他大学のゼミとの交流など多様な教育方法が取られている。講義においても、中間試験やレポート課題を課すること、学生に質問・意見を出させる工夫などが行われている(別添資料5:学習指導法の工夫の具体例、P5)。

3) TA(ティーチング・アシスタント)

本学部では、1年次生全員が履修する「法政基礎演習」において、各クラスが情報実習を1回行っており、大学院生にTAとして補助してもらっている。その他、各教員が個々にTAを申請しており、授業の補助に活用している(資料Ⅱ-3-1)。

資料Ⅱ-3-1:TAの採用状況及び補助の内容(平成16~19年度)

	採用者数	補助内容
平成16年度	7	講義資料(配布資料、プレゼンテーション資料など)の作成補助、演習の指導補助、講義の出席票やレポートの整理
17年度	11	
18年度	11	
19年度	12	

(出典:法学部資料)

4) 法教育プログラム(本学部生が中・高校生に法教育を行うことを通して学ぶ)

司法制度改革などに伴い、高校生以下の者に対する法教育の必要性が指摘されている。本学部では、本学部生が中・高校生に法教育を行うことを通して法を学ぶことは意義があると考え、岡山弁護士会、県内の中学校・高等学校、社会科教育関係教員に呼びかけ、平成19年7月に、中学校・高等学校の法教育について研究協議する「岡山法教育研究会」を発足させた。また、平成19年8月に岡山弁護士会主催の「ジュニア・ロースクール」で、本学部生が中・高校生のグループ討議のチューター役をした。これにより、平成18年度の「ジュニア・ロースクール」に比べグループ討議が活発になったと評価されている。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

1) 成績評価基準の作成

平成12年に「法学部成績評価基準」を決定した。その後、一部改正を行い、平成20年3月現在の内容は次のとおりである。この成績評価基準は、学生便覧に掲載している。

ア 成績評価は、授業の形態に応じて、出席状況、授業中の報告・発表、レポート、試験など多様な方法を組み合わせて行い、期末試験等一つの方法による評価のみを偏重しないものとする。

イ 成績評価の方法及び基準は、授業ごとにシラバスに明記する。

ウ 成績評価に対する学生の質問、疑問等には、適切に対応する。

2) 履修登録単位の上制限及び早期卒業

昼間コースでは、平成16年度入学生より、履修登録単位の上制限（1年間40単位）を設けている。ただし、優秀な成績の学生には、2年次以降、上限を超えて履修することを認めるとともに、最短3年での早期卒業を認めている。

学生に対しては、シラバスに掲載している「履修時の留意事項」で、上制限の趣旨を説明し、履修した科目について、しっかり学び、上制限によって空いている（授業のない）時間を予習・復習などに活用することを指導している。

3) 適正な成績評価の確保

履修登録単位上制限の実施に合わせ、厳格かつ妥当な成績評価を行うため、平成16年2月に教授会で、成績評価について次のような申合せを行っている。

ア 最終試験受験者の最終成績の得点分布を学生に公表する（演習及び最終試験受験者が極めて少数の科目を除く。）。

イ 専門科目の期末試験等の解答例又は採点講評を学生に示すよう努める。

4) 学生論集の刊行

平成17年度より、法学部学生論集を刊行し、演習で作成した論文（1ゼミ2編まで）を掲載している。各ゼミにおいては、全員に演習論文を作成させ、その中から優秀論文を選ぶ方法、共同で論文執筆させる方法などで演習論文作成を指導している。

5) 単位取得の少ない学生への指導

平成16年度より、年度末の単位取得状況が標準的に取得することが期待される数より少ない学生について、指導教員（法政基礎演習又は演習担当教員）より個別に指導することとしている。また、学生の保護者にも書状で連絡し、学生の勉学・生活状況の把握と指導や配慮をお願いしている。

6) 学生の自主学習の支援

学生の学習サークルとして、「法友会」（法曹を目指すなど実定法を深く学習することを目的とする学生サークル。岡山大学卒業の法曹の組織である岡^{こう}法会^{ほうかい}の協力も得ている。）、「基本書を読む会」（主として1年次生を対象として、憲法、民法、刑法の基本的内容を学習する学生サークル。各クラスで教員が指導に当たっている。）などがあり、教員がボランティアで学習の支援に当たっている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

1) 学習指導法の工夫、履修単位数の上制限等による単位の実質化

学習指導法の工夫、履修単位数の上制限等を実施することで、期末試験のみでなく多様な方法を組み合わせて評価するとともに、学生に日常の勉学を促している。これらと厳格かつ妥当な成績評価を行うための成績分布の公表などにより、単位の実質化のための配慮を行っている。

2) 主体的学習を促す取組

演習論文を書かせ、それを集めて学生論集を刊行することは、学生の主体的学習にインセンティブを与え、日本語文章能力を高めることに寄与している。

平成17年には、「法友会」の学生が、九州瀬戸内学生法律討論会において、優秀な成績を収めた。また、「法友会」や「基本書を読む会」を経験した学生が、自主的に少人数の学習グループを組織するなど、自主学習をリードする学生が育っている。

3) 単位取得の少ない学生への指導

これにより、勉学への取組に改善が見られる学生があり、勉学上の問題の解決に一定の成果が挙げられている。また、不登校の学生の発見、早期の対処にもつながっている。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

1) 単位取得状況

履修登録者に占める不合格者数の割合を、上制限の適用を受ける昼間コースで見ると、次のとおり次第に減少していることから(資料Ⅱ-4-1)、履修科目を絞り確実に修得させるという上制限の目的に沿った変化が起こっているといえる。

資料Ⅱ-4-1：履修登録者に占める不合格者数の割合

年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
上制限の適用	1 年次	1～2 年次	1～3 年次	1～4 年次
不合格者の割合	27.8%	24.1%	22.7%	21.5%

(出典：法学部資料)

2) 留年者の状況

本学部では、卒業年次の全在学生に占める留年者の割合(留年率)は、資料Ⅱ-4-2のとおりである。留年者のうちには、公務員試験、資格試験等受験のため、卒業可能であっても意識的に留年する者もいる。

資料Ⅱ-4-2：留年率の推移

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
昼間コース	16.7% (平成 13 年度入学)	11.4% (平成 14 年度入学)	14.2% (平成 15 年度入学)
第二部	25.8% (平成 12 年度入学)	30.5% (平成 13 年度入学)	31.7% (平成 14 年度入学)

(出典：法学部資料)

3) 資格試験等合格状況

本学出身者の国家公務員試験(行政・法律・経済系)合格者は、資料Ⅱ-4-3のとおりで、合格者のうち本学部出身者の数は正確に把握できていないが、Ⅰ種・Ⅱ種ともその半数以上であると推定している。

資料Ⅱ-4-3 本学出身者の国家公務員試験合格者数

	国家公務員Ⅰ種行政・法律・経済系	国家公務員Ⅱ種行政系
平成 16 年度	2	81 (全国の合格者総数 4,768)
平成 17 年度	4	67 (全国の合格者総数 4,020)
平成 18 年度	5	44 (全国の合格者総数 3,007)
平成 19 年度	8	55 (全国の合格者総数 3,758)

(出典：人事院資料)

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

1) 法学部教育の満足度についての卒業生の評価

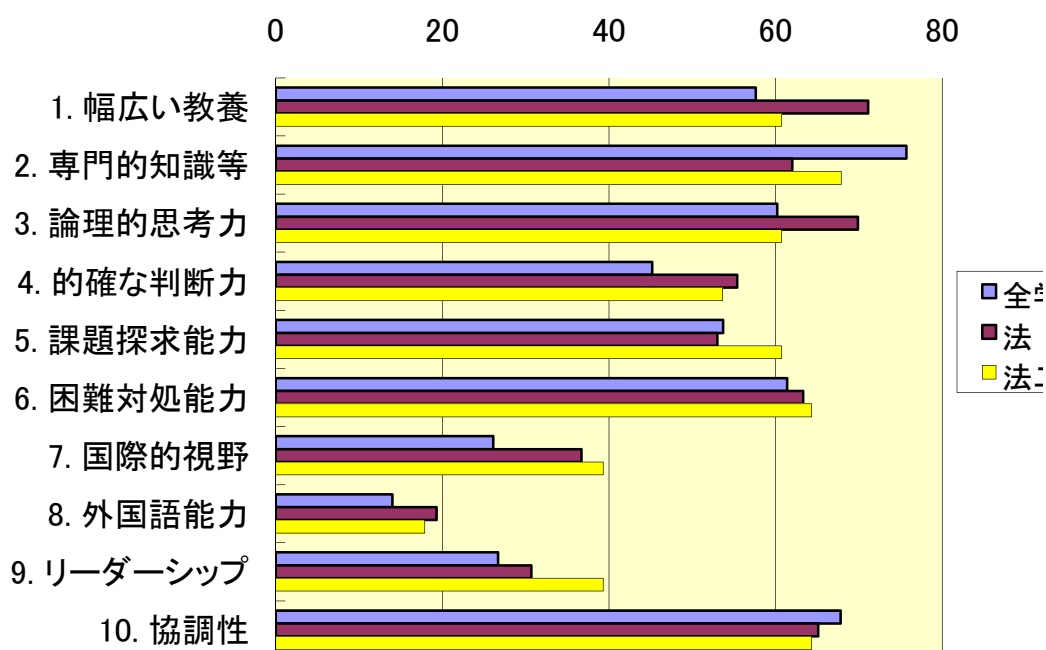
平成 18 年度の全学部の卒業予定者を対象に実施した「岡山大学の教育方法・内容等についての卒業生による評価」によると、「非常に満足している」及び「かなり満足している」と答えた者の合計が、法学部法学科で 51.1%，第二部法学科で 48.8%である。また、これらに「やや満足している」と答えた者も含めると、法学部法学科で 90.2%，第二部法学科で 86.0%となり、いずれも高い数値になっている（別添資料 1：岡山大学の教育方法・内容等についての卒業生による評価，P1）。

また、本学部が、平成 15 年度及び 16 年度に本学部を卒業した者に対し、平成 18 年 7 月に実施したアンケートのうち、本学部の教育内容に関する意見についての結果も、平成 18 年度の卒業予定者の調査とほぼ同様の傾向となっている（別添資料 4：岡山大学法学部卒業生アンケートの結果（抄），P4）。

2) 獲得した知識・能力についての卒業生の評価

平成 18 年度の全学部の卒業予定者を対象に実施した「岡山大学の教育方法・内容等についての卒業生による評価」によると、「次のような知識や能力をどの程度獲得したと思いますか。」という問いに対し、答は資料Ⅱ-4-4のとおりであった。

資料Ⅱ-4-4 獲得した知識や能力



(出典：岡山大学教育開発センター教育システム研究開発部門及び大学院・学部連携委員会「岡山大学の教育方法・内容等についての卒業生による評価」—平成 18 年度調査結果—より抜粋)

「論理的かつ合理的に問題を解決できる法的思考能力（リーガル・マインド）をもつ」という教育目標に対応する「論理的思考力」を獲得したとする者が多い。他方、「専門的な知識と技能」については、法学部（昼間）では「論理的思考力」に比べやや少ない。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を上回る

(判断理由)

1) 卒業生の資格試験等合格状況、留年状況

国家公務員試験合格者数は、比較的高い水準にあるといえる。留年率は、やや高い。ただし、留年者のうちには、公務員試験、資格試験等受験のため、卒業可能であっても意識的に留年する者もいる。

2) 教育に対する満足度

平成 18 年度卒業生に対するアンケート調査において、「非常に満足している」及び「かなり満足している」と答えた者が約半数、「やや満足している」と答えた者も含めると、約 9 割と非常に高い水準にある。

3) 獲得した知識・能力

「論理的かつ合理的に問題を解決できる法的思考能力（リーガル・マインド）をもつ」という教育目標に対応する「論理的思考力」を獲得したとする者が多いことは、本学部の最重点の教育目標が十分に達成されていると評価することができる。

他方、「専門的な知識と技能」については、達成したと答えた者の割合がやや低い。しかし、学士課程での教育で十分な専門的知識技能を身に付けることは困難になりつつあり、より基礎的な「論理的かつ合理的な法的思考能力」を身に付けることを重視することが適切ではないかと考えている。

したがって、中期目標に掲げる人材の育成は、期待される水準を上回るレベルで実現していると考ええる。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

1) 就職状況

本学部卒業生の就職及び進学状況は、資料Ⅱ-5-1のとおりである。

本学部(昼間)の就職決定者に占める官公庁就職者の割合は比較的高く、平成16, 17, 18年度でそれぞれ44.7%, 35.4%, 32.1%となっている。

本学部第二部の就職決定者のうち官公庁就職者の割合は、年度による変動が大きく、1割から4割強となっている。

資料Ⅱ-5-1: 卒業生の就職・進学状況

		卒業生数	進学者数		就職者数			就職率(就職希望者のうち、就職決定者の割合)
			大学院	大学院以外	企業	官公庁 教員	その他	
法学部	平成16年度	193	31	11	56	46	1	79.2%
	平成17年度	215	35	9	70	39	1	82.7%
	平成18年度	210	29	9	90	44	3	89.5%
第二部	平成16年度	60	1	4	20	10	0	80.0%
	平成17年度	49	6	0	24	6	1	83.8%
	平成18年度	49	0	2	24	4	2	85.7%

(出典: 法学部資料)

3) 大学院進学状況

本学部(昼間及び第二部)卒業生の大学院への進学状況は、次のようになっている(資料Ⅱ-5-2)。

資料Ⅱ－5－2：大学院進学状況

	岡山大学 法科大学院	他大学 法科大学院	岡山大学 社会文化科学研究科	他大学 大学院	進学者計 (進学率)
平成16年度卒・昼 第二部	9	13	7 1	2	31 (16.1%) 1 (1.7%)
平成17年度卒・昼 第二部	16	13	5 6	1	35 (16.3%) 6 (12.2%)
平成18年度卒・昼 第二部	8	12	8 0	1	29 (13.8%) 0 (0%)

(出典：法学部資料)

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

1) 法学部教育の成果についての卒業生受入れ機関・企業等の評価

平成18年7月に、本学部の卒業生やインターンシップ学生を受け入れている企業・機関等に実施したアンケートでは、別添資料6（岡山大学法学部卒業生受入れ機関・企業等アンケート結果（抄），P6）のような結果となっている。

「勤労意欲・バイタリティー」，「向上心やスキルアップに挑む意欲」及び「協調性・コミュニケーションの能力」については，「1. 十分にある」，「2. 程ほどにある」という回答が合わせて74%以上であった。また，「論理的・合理的な思考能力」は本学部の重要な教育目標であるが，「1. 十分にある」と「2. 程ほどにある」を合わせると64%で，高く評価されているといえる。他方「法律学や政治学の専門的な知識と技能」については，「1. 十分にある」と「2. 程ほどにある」を合わせると48%であった。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

1) 就職状況

卒業生の就職率は，全国の大学卒業生の平均に比べやや低い。理由は不明であるが，地方に所在するため，学生が企業や就職情報に触れる機会が大都市部に比べ少ないこともあるかもしれない。近年，全学で就職支援やキャリア形成支援を強化しており，本学部においても就職情報提供や社会で活躍するOBの講演を行うなどの支援を行っている。

2) 進学状況

平成16年度に法科大学院制度がスタートしたが，制度発足以前の大学院進学率（本学部（昼間）で平成14年度10.4%，平成15年度8.7%）に比べ，進学率（法科大学院及びそれ以外の大学院）は高まっており，進学については，学生の期待に十分に込めている。

3) 卒業生受入れ機関・企業等の評価

卒業生の「論理的・合理的な思考能力」と，「勤労意欲・バイタリティー」，「向上心やスキルアップに挑む意欲」，「協調性・コミュニケーションの能力」などの基盤的・一般的な能力・意欲については，高く評価されている。

これに対し，「法律学や政治学の専門的な知識と技能」については，主に法律専門職務所等からやや低い評価を受け，官公庁・企業においても，十分とまでは評価されていない。もっとも，法律事務所以外の企業，官庁等では受け入れる学生に備えてほしい能力として「法律学や政治学の専門的な知識と技能」をそれほど重視していない（別添資料6：岡山大学法学部卒業生受入れ機関・企業等アンケート結果（抄），P6）。一般企業，官庁等では，高度に専門的な知識は大学院修了者や弁護士等の専門家に求め，学士課程卒業生には，多様な問題に対処するための基礎的能力を重視するとの考え方であると思われる。

これらのことから、学生及び卒業者を受け入れている企業・機関等の期待に十分応える水準にあるといえる。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「教育に対する学生の満足度」(分析項目Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

本学部教育に対する学生の満足度は、講義内容の充実や学習指導法の工夫、演習等での親密な指導により、高い水準を維持している。平成18年度卒業生に対するアンケート調査において、「非常に満足している」及び「かなり満足している」と答えた者が約半数、「やや満足している」と答えた者も含めると、約9割と非常に高い水準にある(別添資料1:岡山大学の教育方法・内容等についての卒業生による評価, P1)。本調査は平成17年度にも実施しているが、ほぼ同じ水準であった。

②事例2「法政基礎演習共通テキストの改善」(分析項目Ⅰ, Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

法政基礎演習の内容及び共通テキストは、毎年1年次生に対してアンケートを行い、その結果を参考に、改善を図っている。例えば、平成18年度版の作成の際、テキストに「演習テーマ例・参考文献」を挙げ学習の支援を行い、また、「法情報の入手と利用方法」、「判例学習の意義と方法」など、法学を学ぶ基礎となる内容を盛り込んだ。共通テキストには、これら法学を学ぶ上で基礎となる内容をまとめて掲載しており、共通テキストのアンケートによると、使いやすかったという回答が76.5%(平成19年度)と好評である。

③事例3「演習及び課外での自主学習を促す取組」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

ア 学生論集の刊行

平成16年度以前は、学生が自主的活動として論文集を作成していた。平成17年度からは本学部が学生論集を刊行し、演習でもゼミ論文の作成指導を行う例が増えた。このことは、学生の主体的学習にインセンティブを与え、文章能力を高めることに寄与している。

イ 自主学習組織の支援

「法友会」では、上級生が下級生に教える形で運営され、教員や本学卒業の法曹が必要に応じ指導している。また「基本書を読む会」は、少人数の場で自ら主体的に参加して法律の基本を学ぶことができる。平成17年には、「法友会」の学生が、九州瀬戸内学生法律討論会において、優秀な成績を収めた。これらを経験した学生が、自主的に少人数の学習グループを組織するなど、自主学習をリードする学生が育っている。

ウ 単位取得の少ない学生への指導

平成16年度より指導教員による指導を組織的に行うとともに、新たに保護者への連絡を実施している。これにより、勉学への取組みに改善が見られるなど成果が挙がっている。また、不登校の学生へ早期の対処にもつながっている。